



# 所報

<Shoho>

## 川崎市総合教育センター

〒213-0001 川崎市高津区溝口 6-9-3  
TEL044-844-3600 FAX044-844-3604  
代表メール KE130201@to.keins.city.kawasaki.jp  
ホームページ http://www.keins.city.kawasaki.jp/

## 《 ダメなことは ダメ! 》

川崎市総合教育センター 所長 江間 薫



### スマホは学力の敵?

8月26日付の神奈川新聞、この見出しが目に飛び込んできました。文部科学省が公表した全国学力テストの児童生徒アンケートで、通話・インターネット・ゲームなどスマホの使用時間が長いほど正答率が低い傾向がでたという記事でした。

6月12日付の週刊文春にも「スマホ1日1時間以上で子どもの成績が下がる!」の見出しがありました。仙台市教育委員会と東北大学が子どもたちに実施した調査結果について、「脳トレ」を監修した川島隆太教授のコメントが掲載されていました。

「まだ仮想の段階ですが、テレビを見たりテレビゲームをしている時、脳の中の前頭前野という部分は安静時以上に血流が下がり、動きが低下することがわかっています。

(中略) テレビの長時間視聴を3年続けた5~18歳の子の脳を、MRIで解析すると、前頭前野の思考や言語を司る部分の発達、長時間視聴していない子に比べて悪くなる傾向がこれまでの研究で確認できています」というものでした。前頭前野は、人格の発現、適切な社会的行動の調節に関わっているとされていて、これは大変だと思いました。

### ダメなことは ダメ!

以前レストランに行った時のことです。後から入ってきた父・母・姉・弟の親子4人連れが、席についてメニューを選びはじめました。しかし、弟はメニューも見ずにゲームをしています。両親は注意する気が全くなく、メニューを決めた後はスマホを見ていました。弟は、結局食事中も

ゲーム片手にでした。なぜ「今は食事の時間だからダメ」と言えないのでしょうか。

その弟の年齢は、小学校2年生7歳ぐらいと感じました。人間の脳は8歳で完成すると、以前研修で聞きました。食事・挨拶など日常の躰はもちろん、人間としての在り方や生き方もこの時期に完成するのだそうです。ですから、生まれてから8歳までには、音楽を聴かせたり、美しいものを見せたり、たっぷり外で遊ばせたり、家族と話したりが必要なのだそうです。そうすると、前頭前野が刺激され血流が盛んになるそうです。しかし、インターネットやゲームばかりの生活では、血流が安静時より低い状態にあるため、情緒が育つことなく「キレやすい子ども」に育つという講演を聴きギクッとしたことを覚えています。

公共の場での使用、スマホ依存になるくらいの使用など「ダメなことは ダメ!」と子どもたちや保護者に伝え続けたいです。いくらスマホが便利でも、これだけは譲れません。

### お 礼

「871名です」情報・視聴覚センター室長が言いました。第1号「所報」に関するアンケートにご回答をいただいた教職員の皆様の人数です。これはすごい数です。お忙しい時期にもかかわらずご協力いただき、心より感謝申し上げます。

「所報を読みましたか」の設問では、71%の方が「読みました」、29%の方が「読みませんでした」と回答されています。記述式のご感想も451名の方が書いてくださっていて、「センターでの取り組みがわかりました」「次号も楽しみにしています」など、川崎の教職員の皆様の温かさを感じました。貴重なアンケート結果を今後の編集に生かしてまいります。

### 平成26年度『所報』第2号 主な内容

【巻頭言】ダメなことはダメ!..... 1	情報・視聴覚センター..... 6
【特集】特別支援教育センター..... 2~3	教育相談センター..... 7
所報アンケート結果..... 4	【コラム】
カリキュラムセンター..... 5	不登校とひきこもり
	-両者は同一の現象概念なのか?-..... 8



世界的な流れの中での変更になっています。



世界では

- 1945年 国連憲章 国連の目的（平和を維持するための機関）や組織などを定めた条約。
- 1948年 世界人権宣言 すべての人間が生まれながらに基本的人権を持っていることを宣言。
- 1989年 子どもの権利条約 子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約。

2006年12月 障害者権利条約採択 障害者の基本的人権を国際的に保障するために定められた条約。



日本では

- 2007年 障害者権利条約に署名 この後、批准に向けて国内法の整理を行う。
- 2011年 障害者基本法改正 障害者の自立や社会参加を支援し、共生社会を目指して改正。
- 2013年 障害者差別解消法公布 障害者への差別を禁止する法律。2016年4月1日から施行される。

2014年1月20日 障害者の権利に関する条約を批准。



文部科学省では

- 2010年7月 中教審初中分科会に「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」設置。
- 2012年7月 中教審初中分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」 共生社会に向けた教育システムの在り方についてまとめたもの。

2013年9月 学校教育法施行令一部改正施行 共生社会を目指し、就学先決定の仕組み等を改正

- ・今までは、就学先については、原則として障害の程度によって決定していたが、今後は、障害の状態だけでなく、本人・保護者の意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から市町村の教育委員会が決定する。
- ・障害の状態等の変化を踏まえて、特別支援学校・小中学校間の転学の検討を行う。
- ・小学校から特別支援学校中学部への進学時にも、保護者及び専門家からの意見聴取を行う。



川崎市ではこのように変わりました

- ①小学校特別支援学級及び特別支援学校小学部の在籍児童の進学について、在籍校で資料を作成し、総合的な観点から川崎市教育委員会が学級種別等を確認し、進学先の学校に通知します。
- ②他都市の特別支援学級および特別支援学校からの転入の場合、今までは学校間で、前籍校の学びの場の判断や学級種別を引き継いでいきましたが、川崎市教育委員会が学級種別等を確認・決定します。保護者から「転入します」と連絡があったら、溝の口相談室、塚越相談室をご紹介ください。



Q どうして変更したのですか？

A 一度決定した「学びの場」は固定したものではなく、子どもの状態の変化も考慮することが必要になりました。

Q 「連続した多様な学びの場」について

A 支援が必要な子どもたちが、通常の学級に在籍したり、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校などの「連続した多様な学びの場」を利用しつつ、「交流及び共同学習」など共に学ぶ機会を充実させることが必要です。このようなインクルーシブ教育システムを充実し障害のある子どもが能力を発揮し、可能な限り社会参加できるように整えていくことが世界の流れになっています。そのためにそれぞれの「学びの場」での支援の在り方も工夫していくことが大切です。

※インクルーシブ教育システム・・・障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み



「共に学ぶ」「学びやすい」こと

学校も、障害がある子ども、障害のない子ども、文化の違い等、多様な子どもたちが共に学んでいます。特別支援教育の視点から「学びやすい」ということを考えてみたいと思います。



★安心できる学級

教室の中には、たくさんの個性を持った子どもたち、興味関心の違いや得意・不得意、理解の仕方などの個人差のある子どもたちがいます。どの子どもも安心して過ごせる学級を作りましょう。

- ① 「今何をすればいいかわかること」が安心につながります。…（実は私たちも同じです）  
→子どもたちの「わからない」は重要です。
- ② うまく伝えられない子どもには言葉を添えて確認すると「伝わった！」という達成感が安心感につながります。

やってみよう！

**POINT!**  
「わからない」と言いやすい学級を作りましょう。

**POINT!**  
子どもの意見を子どもに返しましょう。

★集中しやすい授業

- ① 学習への意欲を高めるためには、授業そのものを魅力的にする（授業力こだわりハンドブックⅠ・Ⅱを参照してください）ことはもちろん支援が必要な子どもには整理された環境や安心できる人間関係があると集中しやすくなります。集中できることは「学びやすい」ことにつながります。
- ② 簡潔な説明はもちろんですが、50インチテレビなどの視聴覚教材の活用で視覚化すること、一斉学習→個々での学習→グループ学習など、組み合わせなどの見通しを持たせる工夫で集中しやすくなる場合があります。

やってみよう！

**POINT!**  
見通しを持って活動できるように、学習の目標、内容(手順、量、時間)をわかりやすく示しましょう。

ここで紹介したのは一部です。もっと知りたい方は下記の資料を参考にしてください。

参考文献(インターネットサイト)

国立特別支援教育総合研究所「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」  
 ＊『合理的配慮』実践事例データベース「関連情報」（法令等）を閲覧できます。  
 発達障害教育情報センター「研修講義(教員向け)」  
 ＊発達障害のある子どもに関わる理解や支援についての研修講義が視聴できます。  
 川崎市総合教育センター「授業力こだわりハンドブック」「授業力こだわりハンドブックⅡ」  
 川崎市教育委員会「どの子にもわかりやすい授業を目指して」



# アンケート結果

この度は、第1号所報に関するアンケートについて、ご協力いただきありがとうございます。

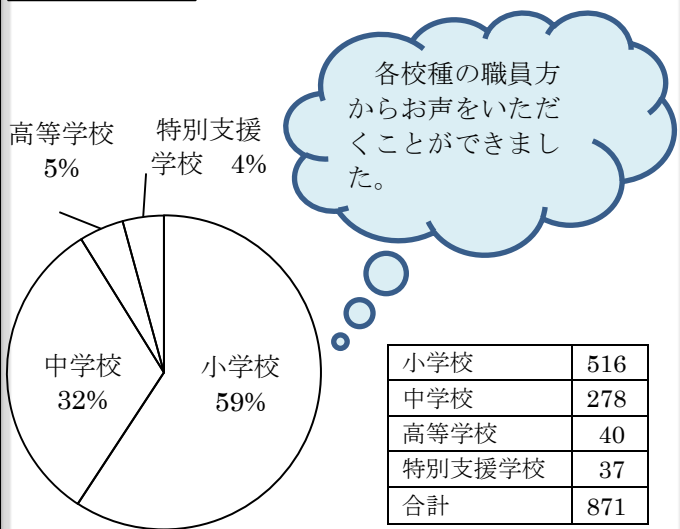
お忙しい中、871名の方からご回答いただくことができました。集計結果は、以下のとおりです。

なお、回答者の区分割合について、性別は男性49%、女性51%、年齢は50歳以上29%、40歳代23%、30歳代27%、20歳代21%と、性別・年齢ともに大きな偏りはありませんでした。

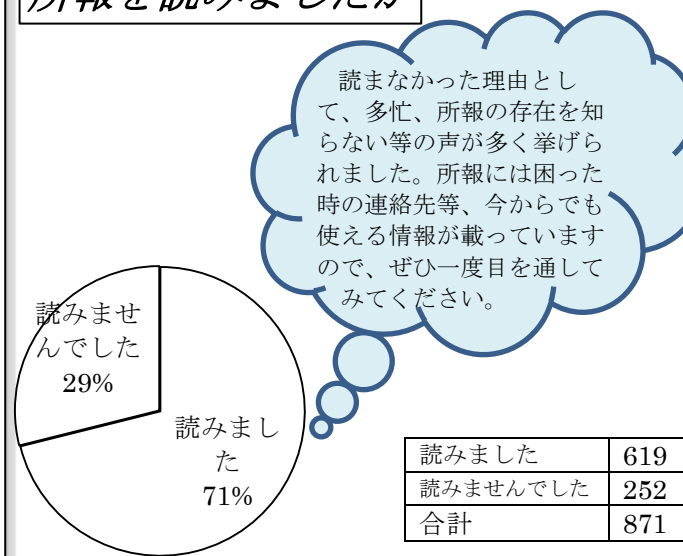
教育現場から実際のお声を聴くことができ、これから皆様により所報をご活用いただけるような内容とするため、次号以降の参考とさせていただきます。

今後とも所報をご覧くださいませよう、よろしくお願いいたします。

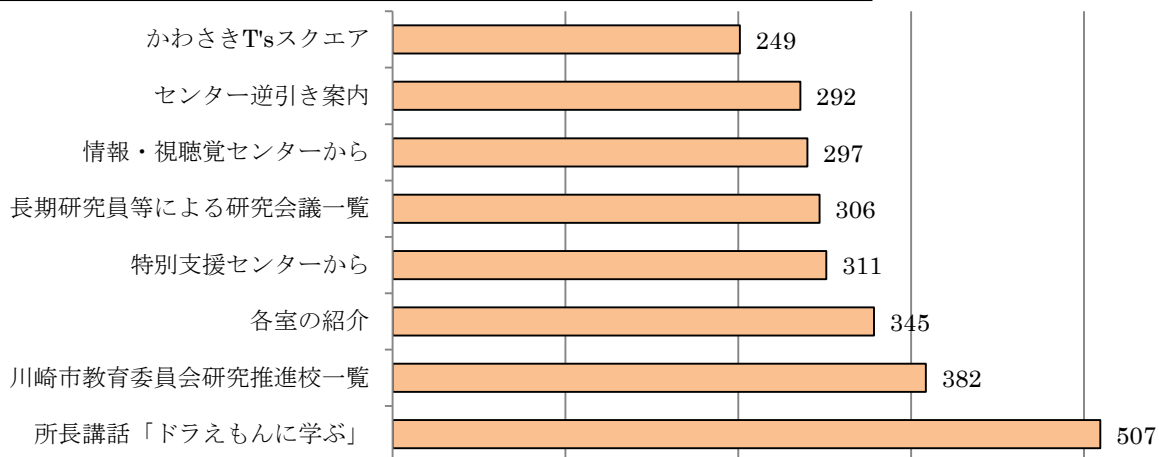
## 所属校種



## 所報を読みましたか



## どの掲載記事を読みましたか (複数回答可)



各記事万遍なくお読みいただいたことが分かりますが、特に所長の講話は、多数の方から勉強になった、同感したとの声寄せられました。本号も興味深い内容となっていますので、ぜひご覧ください。また、この結果を踏まえ、これからも各ページ充実した内容となるよう心掛けていきます。

授業が「わかる」子どもたちをさらに増やし、一人一人に確かな学力を育成することを目指し、きめ細やかな指導の充実を図る取組を行っています。

今年度は、東柿生小学校、南生田小学校、南大師中学校、塚越中学校の4校が、「きめ細やかな指導・学び研究推進校」として、また、橘小学校が「教育課題 きめ細やかな指導研究推進校」として、子どもが「わかる」授業を目指し、子ども一人一人の学びを保障する少人数指導などの効果的な取組を検証しています。さらに、習熟の程度に応じた指導については、実施する教科や学年、グループの編成、単元や題材等についても検討を行っています。

一斉指導における  
多様なグループ学習による指導



一斉指導における  
TTによる指導

## さまざまな指導形態と指導方法の 工夫と検討

### 少人数編成による指導

どのような編成が有効なのか、どの学年、どの教科、どの単元や領域で有効なのか等を検討しています。

習熟の程度に応じた少人数学習

興味・関心等に応じた少人数学習



### 学校の指導体制の検討



### きめ細やかに授業を考える

習熟の程度や興味・関心に応じた教材や展開を工夫する

生活経験や既有知識等とのズレを生み出す授業

学校全体で授業環境を考える 子どもの考えの可視化 ノート指導の工夫

子ども同士の語り合い・学び合い 教師のきめ細かい机間指導

「わかった!」「わからないよ」と子どもが言える授業

子どもが「わかった」「わからない」に気付く

子どもの習熟の度合いを把握する

きめ細やかに子どもを見る

カリキュラムセンターでは、研究推進校のさまざまな取組を紹介する冊子を作成しています。

<今年度予定されているコンピュータ等導入のお知らせ>

小学校 34 校  
コンピュータ室等機器整備  
■稼働日:平成 27 年 1 月 1 日

校務用コンピュータ整備  
(21 年度導入機器の撤去・入替等)  
■稼働日:平成 27 年 3 月 1 日

普通教室等コンピュータ整備  
(21 年度導入機器の撤去・入替等)  
■稼働日:平成 27 年 3 月 1 日

教員研修用コンピュータ整備  
(21 年度導入高校職員室導入機器の撤去・入替等)  
■稼働日:平成 27 年 3 月 1 日

※詳細は別途お知らせいたします。設置等の期間ご不便をおかけいたしますが、ご協力おねがいたします。

第 32 回 わが町かわさき映像創作展

◆◆ 募集期間 平成 26 年 10 月 7 日 (火) ~平成 27 年 1 月 8 日 (木) ◆◆

学校や地域紹介、自然や環境を見つめたもの、子どもたちの楽しい劇など、アイデアいっぱい、ユーモアいっぱいのお待ちしています。

募集の内容	過去 2 年以内 (他のコンクール等で入賞した作品は除く) に制作された 15 分以内のビデオ作品 (BD、DVD、ミニDV、VHS 各プレーヤーで再生できるもの) とし、応募作品数の制限はありません。
テーマ	川崎に関する作品及び自由テーマ
表彰	表彰式 平成 27 年 2 月 28 日 (土) 13:30 ~ 川崎市総合教育センター ◆グランプリ (1 点) 賞状・トロフィー ◆金賞 (1 点) 賞状・盾 ◆銀賞 (2 点) 賞状・盾 ◆優秀賞 (4 点) 賞状・盾 ◆奨励賞 (若干名) 賞状・メダル ※ 入賞は 1 人 (団体) 1 点とします。
著作権処理等	入賞作品は、川崎市視聴覚センターで一般貸出しを行います。必要な著作権処理の手続きを済ませてからの応募をお願いします。川崎市教育委員会は、入賞作品の貸出・複製・配布・広報・上映ができるものとします。
応募・問合せ先	川崎市総合教育センター 情報・視聴覚センター (土・日曜日・祝日・年末年始休み) 〒213-0001 川崎市高津区溝口 6-9-3 TEL: 044-844-3712 FAX: 044-844-3651 E-mail: 88zyojoc@city.kawasaki.jp ホームページ: <a href="http://www.keins.city.kawasaki.jp/wagamachi/">http://www.keins.city.kawasaki.jp/wagamachi/</a>

かわさき T's・スクエア (センター 2 階) から・・・

★利用者数が 4 月～11 月で H25 年度総計の 168% になりました。皆様ご利用ください!

月	小学校	中学校	高校	特別支援学校	その他	計
H25 総計	115	79	35	5	249	483
H26 11 月	13	8	5	2	40	68
H26 4～11 月計	282	144	44	4	337	811

★本の貸し出しについて 一人 3 冊/1 回 2 週間 返却は通送便で OK です。

★インターネット問題相談窓口から・・・

	コミュニティサイト 掲示板・その他	課金請求	メールトラブル	その他	合計	
			なりすまし・その他	PC 関係・ネット外	年度合計	累計
H26 4～11 月計	33	7	6	19	65	995

※ 掲示板の監視を続けています。早期発見、早期対応に努めています。

※ LINE で誹謗中傷、タイムラインでのチェーンメール、なりすましなどによるトラブルがあります。

※ 情報モラルを身につけ、さまざまな情報通信機器を上手に、正しく使うことが大切だと考えます。

各学校の不登校対策を支援します！

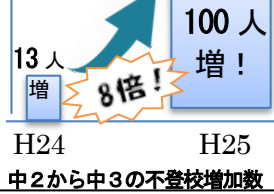
教育相談センター



(川崎市『平成25年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果』より)

小学校の不登校児童数  
238人  
約13%増加 (前年度比)  
(出現率0.34%)

中学校の不登校生徒数  
1,048人  
約3.7%増加 (前年度比)  
(出現率3.65%)



今日から使える資料、あります！ (SAINS→教育相談センター)

教育相談センターでは、教育相談やゆうゆう広場だけではなく、学校での不登校対策を支援できるように、さまざまな取り組みを行っています。先生方の机上のパソコンから見る事ができるSAINSの教育相談センターのページに、プリントアウトしてすぐ使えるチェックシート等を複数アップしています。Word、Excelで作成していますので、学校の実情に合わせて使いやすいように加工し、日々の指導に生かせるよう、ご自由にお使いください。

不登校になる前に



不登校を未然に防ぐためのチェックリスト

児童生徒の日頃の様子から、不登校のサインを見出すポイントが載っています。不登校は、早期発見、即対応が大切です。不登校未然防止の一助にしてください。

不登校になってしまった

不登校児童生徒への支援・援助チェックリスト

不登校児童生徒や保護者がどんなことを求めているのか、どんなことに注意して支援していけばいいのか、参考にしてください。

登校支援記録票

支援の経過を確認するのにとても役に立ちます。

不登校生徒のための進路指導チェックリスト



不登校生徒・保護者の声をもとに進路指導についてのポイントを集約しました。指導を振り返る機会として、手引きも合わせて、ぜひ活用ください。

不登校を未然に防ぐための小中連携支援シート

過去のデータを生かすことが、不登校を未然に防ぐ有効な手段であることがわかってきました。いわゆる中1ギャップだけでなく、今、課題とされる中2、中3への進級時のつまずきを防ぐための引き継ぎシートとしても活用できます。

これらシートの使い方等、ご質問がございましたら、教育相談センターまでお問い合わせください。



川崎市総合教育センター 教育相談センター専門員

青山学院大学 教育人間科学部 古荘純一（小児精神科医）

教育現場の先生方には、「不登校」を「ひきこもり」と区別し、「どの子どもにも起こりうる、自立前の葛藤状態であり、大人は暖かく見守るべき」と理解されている方も多くいるのではないのでしょうか。一方、厚生労働省の『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』（2010）<sup>1)</sup>では、「思春期のひきこもり」に対し、「年齢で不登校とひきこもりを区別するのではなく、同一の基準で理解・支援を」と提言されています。「不登校」を「ひきこもり」と同一の状態像であると指摘するこの提言には違和感を持たれる方も多くいるかもしれません。そこで、本稿では、「不登校」と「ひきこもり」の関連について述べてみます。

不登校についての研究報告は、1932年イギリスのブロードウィン（Broadwin）が、school refusal という用語を使用し、怠学とは異なる神経症的な側面を持った葛藤の強い子どもについて報告したものが最初です。その後、1941年にはジョンソン（Johnson）らが、school phobia という用語を用いて詳しく報告しました。

欧米では、初期の報告から一貫し、精神医学的な側面として検討されてきました。「神経症的な側面」や「学校恐怖症」という用語も精神医学に関連した見方です。

一方日本では、1950年代後半に、主に小学校低学年の長期欠席が取り上げられ、1960年代になると欧米の研究をもとに「学校恐怖症」として検討され、さらに1975年には、不登校の子どものパーソナリティの問題だけでなく、社会の教育体制の問題として考えられるようになりました。当初から、精神医学的な側面からの系統だった検討は少なく、教育学的な検討が中心でした。この背景には、日本における児童精神医学の遅れや専門家の不足と、我が国の「平等な教育を施す」ことを重視した教育システムがあったのではないかと考えています。

不登校について、ここ数年は文部科学省が『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』の中で調査結果を公表しています。報告の中で、欠席日数での区分は示されていませんが、「不登校の状態が前年度から継続している児童生徒数」として、その割合が示されています。

前年度から継続しているのは、33～62%で学年が上

がるごとにその割合が増えています。中学2年生の不登校の生徒の約2/3が次年度も継続しているということになります。

文部科学省は高校生の不登校についても公表していますが、中学を卒業して高校に在籍していない子どもは当然含まれていません。中学卒業時に不登校状況であった生徒がその後どうなったかは調査できていないということです。これらの子どもの大部分は厚生労働省の設定する「6カ月以上」という期間的な基準を満たし、「ひきこもり状態」ととらえた方が良くように思います。

換言すれば、不登校が長期間継続している場合は、ひきこもり状態として、神経症的側面にも着目すべきということです。つまり、欠席の日数が増えて、年度をまたいで継続している児童生徒には、教育問題として支援に結びつけることだけでなく、場合によっては、本人の精神医学的側面および家庭機能の側面にも着目していく必要があると思うのです。

精神神経学的側面に着目する場合、従来の精神疾患（うつ病、統合失調症）や神経症（不安障害、強迫性障害など）に加えて発達の側面も考えなければいけません。そして家庭機能の側面には、養育環境の問題も含まれます。そしてそれは、家族の倫理観や極端な教育方針（宗教の教えで学校に行かせないなど）、さらには虐待・ネグレクトの背景となる可能性があります。前者については医療機関など、後者は児童相談所などの外部の機関との連携が必要な場合もあるでしょう。

なお、長期間の不登校児童生徒で医療機関に受診を勧めるべき子ども<sup>2)</sup>や発達障害の子どもの不登校の概要や事例<sup>3)</sup>については、拙著もご参照（教育相談センターに寄贈しています）いただき、不登校児童生徒の支援につなげていただければ幸いです。

参考文献；

1) [http://www.ncgmkohnodai.go.jp/pdf/jidouseishin/22ncgm\\_hikikomori.pdf](http://www.ncgmkohnodai.go.jp/pdf/jidouseishin/22ncgm_hikikomori.pdf)

2) 新 小児精神神経学（改定第2版）. 日本小児医事出版社 2009年

3) 神経発達症（発達障害）と思春期・青年期. 明石書店 2014年